

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公表番号】特表2015-531559(P2015-531559A)

【公表日】平成27年11月2日(2015.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-067

【出願番号】特願2015-531132(P2015-531132)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月19日(2016.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューターによって実装される方法であって、

真の同期サーバーと通信している間に、無効な第1の受信動機サーバーデジタル証明書を受信するステップと、

同期サーバーデジタル証明書の無効性が無視されるべきであるという標識を受信するステップと、

無効な第1の受信同期サーバーデジタル証明書を、永続化される無効な同期サーバーデジタル証明書識別子を介して保存するステップと、

真の同期サーバー通信へアクセスするための後続の試行の期間中に、真の同期サーバーを偽装している偽装同期サーバーと通信し、偽装同期サーバーから第2の受信同期サーバーデジタル証明書を受信するステップと、

偽装同期サーバーの第2の受信同期サーバーデジタル証明書が真の同期サーバーの前記無効な第1の受信同期サーバーデジタル証明書と一致しないことを前記永続化される無効な同期サーバーデジタル証明書識別子が示すことを検出することに応じて、エラー条件を生成するステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

前記エラー条件に応じて、前記偽装同期サーバーデジタルとのさらなる同期通信を抑制するステップ、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

無効性を無視するために起動可能なものとして示されるユーザーインターフェイス要素を含むユーザーインターフェイスを提示するステップ、

をさらに含み、

同期デジタル証明書の無効性が無視されるべきであるという前記標識が、前記ユーザーインターフェイス要素の起動を受信することを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記提示するステップは、無効な第1の受信同期サーバーデジタル証明書が無効である

ことを検出することに応じて実行される、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

エラー条件を生成するステップは、警告を表示することを含む、請求項 1 に記載の方法

。

【請求項 6】

前記警告は同期が失敗したことを示す、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記エラー条件に応じて、同期を抑制するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

同期アカウントのセットアップ又は初期同期の期間中に、前記第 1 の受信同期サーバーデジタル証明書を受信するステップと、

前記第 1 の受信同期サーバーデジタル証明書が無効であると判定するステップと、

前記第 1 の受信同期サーバーデジタル証明書が無効であると判定するステップに応じて、同期サーバーデジタル証明書の無効性を無視するための選択肢を提示するステップと、をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記保存するステップが、電子メールアカウントについての初期同期又はセットアップの期間中に実行され、

前記第 2 の受信電子メールサーバーデジタル証明書が、前記電子メールアカウントについての後続の同期の期間中に取得される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

周知の同期サーバーのリスト上に表れる同期サーバーについてデジタル証明書の無効性を無視することを拒否するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

1 つ又は複数のプロセッサと、

メモリと、

第 1 のサーバーとの通信期間中に受信された無効な第 1 の受信サーバーデジタル証明書について第 1 の永続化される無効なサーバーデジタル証明書識別子を永続化するように構成される保存済みデジタル証明書ストレージと、

第 1 のサーバーからのものとして示されるが、実際は第 1 のサーバーを偽装する偽装サーバーからのものである、後続の受信サーバーデジタル証明書を第 1 のサーバーとの後続の試行された通信の期間中に受信するように構成され、前記偽装サーバーの前記後続の受信サーバーデジタル証明書は前記第 1 のサーバーについての第 1 の永続化される無効なサーバーデジタル証明書識別子と一致しないと判定することに応じて、セキュリティエラーを生成するようにさらに構成されるセキュリティチェックと、

を備える、システム。

【請求項 12】

前記セキュリティチェックが、サーバーデジタル証明書の無効性が無視されるべきであるという標識を受信するようにさらに構成される、

請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記セキュリティチェックが、例外リスト上に現れる電子メールサーバーについてのサーバーデジタル証明書の無効性を無視することを拒否するようにさらに構成される、

請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記保存済み前記デジタル証明書ストレージは、サーバー名、又は電子メールアカウントにより無効なサーバーデジタル証明書識別子を記憶する、請求項 1 1 に記載のシステム

。

【請求項 15】

前記セキュリティチェックが、偽装サーバーの前記後続の受信サーバーデジタル証明書は前記第1のサーバーについての第1の永続化される無効なサーバーデジタル証明書識別子と一致しないと判定することに応じて、同期を抑制するようにさらに構成される、

請求項11に記載のシステム。

【請求項 16】

前記セキュリティチェックが、偽装サーバーの前記後続の受信サーバーデジタル証明書は前記第1のサーバーについての第1の永続化される無効なサーバーデジタル証明書識別子と一致しないと判定することに応じて、エラーメッセージを表示するようにさらに構成される、

請求項11に記載のシステム。

【請求項 17】

前記システムは、同期処理の期間中にデジタル証明書を比較するよう構成される、検証ロジックをさらに含む、請求項11に記載のシステム。

【請求項 18】

電子メールサーバーのIDを確立するための方法を実行するためのコンピューター実行可能命令を含む、コンピューター可読記憶装置であって、前記方法が、

前記電子メールサーバーとの電子メールアカウントの初期同期の期間中、電子メールサーバーIDを示す第1のデジタル証明書を受信するステップと、

前記第1のデジタル証明書が無効であると判定するステップと、

前記第1のデジタル証明書が無効であると判定することに応じて、前記第1のデジタル証明書の無効性を無視するための選択肢を提示するステップと、

前記第1のデジタル証明書の無効性を無視するための選択肢の選択に応じて、

無効な第1のデジタル証明書を保存するステップと、

電子メールアカウントの構成を許可するステップと、

電子メールサーバーを偽装するコンピューターとの後続する通信の期間中に、前記電子メールサーバーを偽装するコンピューターからの後続するデジタル証明書を受信するステップと、

電子メールサーバーを偽装するコンピューターから受信された後続するデジタル証明書が、保存済みの無効な第1のデジタル証明書と一致することをチェックするステップと、

前記電子メールサーバーを偽装するコンピューターから受信された後続するデジタル証明書が前記保存済みの無効な第1のデジタル証明書と一致しないと判定されることに応じて、コンピューターとの更なる通信を抑制するステップと

を実行するステップと、

を含む、コンピューター可読記憶装置。

【請求項 19】

コンピューター可読記憶装置であって、コンピューティング装置に

真の同期サーバーとの通信の間に、無効な第1の受信同期サーバーデジタル証明書を受信するステップと、

同期サーバーデジタル証明書の無効性が無視されるべきであるという標識を受信するステップと、

無効な第1の受信同期サーバーデジタル証明書を、永続化される無効な同期サーバーデジタル証明書識別子を介して保存するステップと、

真の同期サーバー通信へアクセスするための後続の試行の期間中に、真の同期サーバーを偽装している偽装同期サーバーと通信し、偽装同期サーバーから第2の受信同期サーバーデジタル証明書を受信するステップと、

偽装同期サーバーの第2の受信同期サーバーデジタル証明書が真の同期サーバーの前記無効な第1の受信同期サーバーデジタル証明書と一致しないことを前記永続化される無効な同期サーバーデジタル証明書識別子が示すことを検出することに応じて、エラー条件を

生成するステップと、

を含む方法を実行させるコンピューター実行可能な命令を備える、コンピューター可読記憶装置。